

## 会議録

会議の名称	令和2年度第2回本庄市環境審議会（書面会議）
開催日時	資料送付日：令和3年3月4日（木） 意見提出締切日：令和3年3月17日（水）
開催場所	（書面会議のため該当なし）
出席者	委員12名（全員参加） 事務局：本庄市環境推進課
議案	本庄市環境保全条例第15条第2項に基づく意見（案）について
配付資料	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 配布資料等一覧</li> <li>2. 令和2年度第2回本庄市環境審議会（書面会議）の開催について</li> <li>3. 本庄市都島及び新井地内で計画されている廃棄物等処理事業について（諮問）</li> <li>4. （参考資料）本庄市環境基本条例・本庄市環境保全条例</li> <li>5. 本庄市環境保全条例第15条第2項に基づく意見（案）について</li> <li>6. 廃棄物等処理事業地域説明会開催報告書</li> <li>7. 廃棄物等処理事業に係るフローチャート</li> <li>8. 書面表決書</li> <li>9. 環境審議会委員報酬の支払いについて</li> <li>10. 環境審議会委員の交代について</li> <li>11. 本庄市環境審議会委員名簿</li> </ol>
その他特記事項	無し
主管課	経済環境部環境推進課

会議の経過	
表決結果	<p>表決書については、委員12名全員から提出があり、以下の議事について、過半数の賛成をもって可決されました。</p> <p>○議事 本庄市環境保全条例第15条第2項に基づく意見（案）について 賛成 11名 反対 1名</p>
議事に関する意見・回答	<p>○酒井勝弘委員 原案の項目（2）の協定を結ぶことで、規制対象として（1）の騒音及び振動以外に追加項目が可能ではありますが、特に大気汚染防止法における粉塵に関する規制（特に敷地境界基準）遵守を加えて記載しておくことはいかがでしょうか？</p> <p>○筑紫善一朗委員 粉塵の対策</p> <p>○事務局回答 粉じん発生施設に対する規制の所管は、埼玉県北部環境管理事務所であるため、市と事業者で締結する協定への記載事項等については県と協議して検討して参ります。</p> <p>○関根雅美委員 処理事業が開始された後も、定期的に工場内外の環境の検査を（言うまでもないこととは思うが）する必要があると思う。</p> <p>○事務局回答 今回設置する破碎施設は、著しい騒音や振動を発生するとして騒音規制法及び振動規制法に定める特定施設に該当することから、市に対する届出が必要になります。また、事業者は規制基準を遵守しなければならず、規制基準に適合しないことにより周辺の生活環境が損なわれる場合には、市が事業者に対して指導することとなっております。</p> <p>○新居幸子委員 関係住民の意見が何もなかったとのことですが、賛成としても騒音などは配慮していただきたいと思う。振動もあるならば本庄というところは地盤が弱い土地でもあるので利根川そばに建設は、大災害・大雨などの時大丈夫なのだろうかと思う。環境汚染、空気中に汚染されたものが流れることも心配。近くには学校もあり、環境はよろしくないと思う。本庄市に持ってくることは賛成できない。</p>

様式

	<p>○事務局回答 産業廃棄物処理施設の許可権者である埼玉県は、今回の施設設置について、都市計画に関する事項を調査審議する都市計画審議会に諮っており、その審議会において、都市計画上支障がないものと認められています。その上で、委員が懸念される事項等については、市と事業者で協定を締結することで周辺環境に配慮するよう事業者に対して求めていくことを考えております。</p> <p>○片桐正富委員 設備の稼働時間が10時間とありますが、稼働開始時間と終了時間が分かれません。できれば確認が必要と考えます。</p> <p>○事務局回答 事業者から提出された「廃棄物等処理事業届出書」によると、計画施設の稼働時間は8時～18時までの10時間で計画されています。</p>
その他の意見 (議事以外)	<p>○山本昇委員 東日本大震災から10年、今でも復旧工事が行われています。本庄市地域内では一昨年の台風19号で市内各河川の崩壊復旧工事が行われています。山間部の災害発生予想地域の事前調査もなされていると思いますが、再度確認されてはいかがでしょうか。</p> <p>○酒井勝弘委員 第5次エネルギー基本計画で、2050年の脱炭素社会が宣言され、その実現のため2030年目標として再生可能エネルギーの最大限開発方針が示されたことを受け、今後各地方自治体への具体的施策の提示・実施が要請されます。そのため本庄地区特有の再生可能エネルギーの潜在力（2001年・新エネルギービジョン策定）を生かし、先駆けて前広の取り組み検討が望まれる。すなわち、本庄地区の高い日射量活用の太陽光発電、谷川岳から利根川への谷川おろし風利用の風力発電、豊富な利根川水脈・農業用水パイプラインの利活用による水力発電、牧場・養豚場・養鶏場からのバイオマス発電、さらに2050年には必至と目される水素社会実現に向けて、これらのグリーン電気でオンサイトでの水素生産、さらに水素発電のモデル都市を全国に先駆けて早期に立ち上げ、再生可能エネルギーの地産地消を目指し実現する具体的取組を前広前倒しに検討推進することが望れます。</p> <p>○新居幸子委員 視察研修なども取り入れてほしい。</p>

会長 山口